

組 合 員 各 位

寒河江川土地改良区
理事長 奥山 喜男

寒河江川土地改良区総代総選挙について（お知らせ）

寒河江川土地改良区総代の任期が令和8年3月2日で満了となります。

これに伴い寒河江川土地改良区では、当区定款付属書総代選挙規程第3条の規定に基づき任期満了の日前60日から10日までに、次のとおり寒河江川土地改良区総代総選挙を実施することになりました。

なお、候補者が選挙区の定員を超えない場合は、投票を行いません。

◆選 挙 期 日

- ◆選 挙 期 日 令和8年2月6日（金）
- ◆投 票 時 間 午前9時から午後5時まで
- ◆選 挙 期 日 の 公 告 令和8年1月30日（金）
- ◆選挙会場（投票所） 投票となった場合、「入場券」配布事にお知らせします。

◆選挙すべき総代の数

選挙区名（主な地区）	総代の数	選挙区名（主な地区）	総代の数
第1選挙区（谷 地）	12名	第7選挙区（寒河江）	12名
第2選挙区（西 里）	9名	第8選挙区（西 根）	9名
第3選挙区（溝 延）	9名	第9選挙区（高 松）	7名
第4選挙区（北谷地）	8名	第10選挙区（柴 橋）	9名
第5選挙区（三 泉）	5名	第11選挙区（白 岩）	3名
第6選挙区（醍 醐）	3名		
計86名			

◆選挙の任期と被選挙権

- ◆総代の任期 令和8年3月3日から令和12年3月2日までの4年間
- ◆被選挙権（立候補の要件）
 - ◎土地改良法第3条の土地改良事業に参加する資格を有する組合員
 - ◎組合員で未成年でないもの及び法人たる組合員（禁固以上の計に処せられたもので執行中の物は除きます。）

◆選挙人名簿の閲覧

令和8年1月1日現在で調整した選挙人名簿を、次のとおり令和8年1月8日より閲覧することができます。

◇閲覧場所 寒河江川土地改良区（寒河江市字中河原222番地の2）

Tel 0237-86-5112

◇閲覧時間 午前9時から午後5時まで

◆立候補の届出

◇届出期間 令和8年1月30日（金）から1月31日（土）の2日間
届出時間は、午前9時から午後5時までとします。

◇届出場所 寒河江川土地改良区（寒河江市字中河原222番地の2）

Tel 0237-86-5112

◇届出書類 寒河江川土地改良区総代選挙立候補届

寒河江川土地改良区総代選挙被選挙権申告書

法人組合員の場合は、定款の写しを提出して頂くようになります。

◆その他

問い合わせ先 寒河江川土地改良区（Tel 0237-86-5112）